決議案第２号

つくばセンタービル１階の工事を議会や市民に説明なしに拙速に進めないことを求める決議

上記の決議案を次のとおり提出します。

令和３年10月15日

提出者　つくば市議会議員　山　中　真　弓
賛成者　つくば市議会議員　塚　本　洋　二
〃　　飯　岡　宏　之
〃　　橋　本　佳　子

つくばセンタービル１階の工事を議会や市民に説明なしに拙速に進めないことを求める決議

８月26日、つくばまちなかデザイン株式会社から議会に、つくばセンタービル1階の工事内容について説明があった。当時は、工事内容が確定していないとのことで、非公開となり資料も回収された。当説明会では、議員から出資金が予定よりも少ないこと、金融機関からの融資が決まっていないため今後どうするのか、設計図が固まったら説明があるのかと質疑があり、つくばまちなかデザイン株式会社は逐一説明をすると約束をした。

ところが、10月８日付け、つくばまちなかデザイン株式会社のＨＰで工事の中身が公表され、人通りのほとんどない旧アイアイモール１階に工事の配置図や10月18日から工事が始まる旨の簡単な説明資料が張り出された。

議会に説明なく工事に着手しようとしている。工事の内容も９月に説明を受けた内容と異なる設計となっている。

今年4月、つくばまちなかデザイン株式会社の出資金額が説明より少ないことが分かった際は、多くの議員から説明不足の指摘があり、筆頭株主であるつくば市は、議会にしっかり説明する旨を約束した。総務省が第３セクターの経営健全化指針で、関与する自治体に対し、議会・住民に対し分かりやすく説明し理解を求めることが必要であると繰り返し言及しているのは周知のとおりである。

さらに、工事を行う場所は、市有地であり、つくば市はつくばまちなかデザイン株式会社の筆頭株主であることから、工事の中身について議会や市民に詳細な説明をする義務がある。

このようなやり方で工事に着手することは議会としても到底納得することはできない。

よって、以下決議する。

１　つくば市はつくばまちなかデザイン株式会社に対し、資金調達状況がどうなったのか、工事資金が工面できる見通しがついたのか、詳細に議会に説明を行うよう指導すること。

２　つくば市はつくばまちなかデザイン株式会社に対し、設計の中身の説明及び変更の理由を説明するよう指導すること。

３　つくば市はつくばまちなかデザイン株式会社に対し､議会や市民に説明なしに、つくばセンタービル１階の工事を拙速に進めないよう指導すること。

令和３年10月15日

つくば市議会

（提案の理由）

つくばセンタービル１階の工事を議会や市民に説明なしに拙速に進めないことを求めるため、決議を求め提出するものである。